

②教員免許状の写し(A4判裏表コピー)……所有免許状すべて各1通

※面接当日、免許状の原本も持参してください。

※取得見込みの方は「取得見込み証明書」を持参してください。

③免許更新修了確認証明書の写し……過去に更新したことがある方のみ

④教員免許状授与証明書……所有免許状すべてにつき各1通

※千葉県以外の都道府県で授与された免許状をお持ちの方のみ。

教員免許状または免許更新修了確認証明書が千葉県教育委員会から授与されている場合、授与証明書は必要ありません。

令和5年度(令和4年度実施)教員採用候補者選考受験者の方へ

「臨時的任用職員及び非常勤講師の登録のために志願書を利用する」ことに同意した方も、上記①～④の書類をそろえて登録手続きを行ってください。

5 その他

(1)「事務」を志願する場合は、教員免許状は不要ですが、最終学歴校の卒業証明(卒業証明の写しなど)をご用意ください。

(2)「学校栄養職員」を志願する場合は、栄養士等の資格について書類を持参してください。

(3)他の教育事務所(千葉市を除く。)で登録した方は、本教育事務所の登録はできません。
※講師登録を重複することはできません。

(4)教員免許状取得見込みの方は、免許取得後、速やかにその写し(A4判裏表コピー)を葛南教育事務所管理課まで提出(郵送可)してください。

(5)不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせください。

千葉県教育庁葛南教育事務所(管理課)

(所在地)〒273-0012

船橋市浜町2-5-1

(電話)047-433-6017

<最寄り駅>

京葉線「南船橋駅」下車徒歩約12分

京成線「船橋競馬場駅」下車徒歩約20分

京成線「大神宮下駅」下車徒歩約15分

《葛南教育事務所管内各市教育委員会への講師等登録について》 ～ 船橋市・市川市・習志野市・八千代市・浦安市 ～

教育事務所での登録は千葉県の登録です。採用のためには葛南教育事務所管内の船橋市・市川市・習志野市・八千代市・浦安市の各市教育委員会に別途登録する必要があります。

詳細については、各市教育委員会にお問い合わせください。

なお、葛南教育事務所・各市教育委員会どちらを先に登録してもかまいません。